

ウクライナ・モルドバ・ベラルーシ査証(ビザ)案内

■ウクライナ

90日以内の短期滞在観光目的の場合：**ビザ不要**（就労・留学の場合には短期間でも必要）
 必要旅券残存期間：帰国時まで有効
 旅券の未使用査証欄（無査証の場合）2ページ以上

■モルドバ

90日以内の短期滞在観光目的の場合：**ビザ不要**（就労・留学の場合には短期間でも必要）
 必要旅券残存期間：流動的な為、残存が少ない場合にはご注意ください。

■ベラルーシ

ビザ事前取得：必要
 必要旅券残存期間：流動的な為、残存が少ない場合にはご注意ください。

①ベラルーシ査証実費（日本国籍渡航者用。外国籍の方の料金、必要書類は異なる場合がございますのでご確認ください。）

ビザの種類	最大有効期間 (注3)	受領日(注4)		必要書類(注1)
		1週間後		
観光	30日	¥0		・現地旅行会社からの手配確認レター ・ホテルパウチャー(注2)
業務・知人訪問	90日	¥0		・招聘状(ファックス・コピーでも可)但し、30日以内の滞在であれば不要
通過	2日(注5)	¥0		・ベラルーシに出入国を証明する書類(航空券、列車のチケット)

②弊社代行手数料 *別途消費税がかかります

受領日：1週間後	¥5,000(税抜)
----------	------------

(注1) 上記必要書類の他に、**パスポート原本、証明写真（縦4.5 x 横3.5cm かつ顔の長さ3.8cm/ 1枚 *3ヶ月以内に撮影）、査証申請書**が必要です。

- ※ 当社代行手数料に、査証申請書作成費用、観光ビザの必要書類作成費用は含まれます。
- ※ パスポート残存有効期間は査証申請時より**6ヶ月以上、査証欄余白は見開きで2ページ以上必要**です。

(注2) 観光で、10日未満の滞在の場合は、**ホテルパウチャーのみ**で申請可能。

(注3) 最大有効期間は上記の通りですが、**実際のビザの有効期間は、手配確認レター・ホテルパウチャー・招聘状に記載の期日**です。有効期間内に出入国を行って下さい。

(注4) ベラルーシ大使館の休館日をはさむ場合は、休館日の日数分だけ受領日が延長されます。

(注5) 最大滞在可能日数は2日ですが、ベラルーシ到着後**24時間以内**までの滞りに限られます。

<その他 注意事項>

- ・下記の情報は**申請書作成の際必要**です。パスポート・証明写真をお送り頂く際に併せてお知らせ下さい。
 - A. ベラルーシの滞在先ホテル名、又は受け入れ先機関名 住所、電話番号、ファックス番号
 - B. 出生地（区市町村まで）
 - C. 渡航者の現住所（カタカナもしくはアルファベットにてお知らせ下さい）、電話番号
 - D. 渡航者の勤務先名/学校名、住所（カタカナもしくはアルファベットにてお知らせ下さい）、電話番号
 - E. ベラルーシの出入国する際の移動手段、ルート
 - F. ベラルーシ渡航歴の有無（渡航歴がある場合、前回の入国日、出国日、訪問都市、入国の目的
【申請日から1年以内に2回以上ベラルーシへ入国している場合】2回目以降の入国日、出国日
 - G. ビザ申請時配偶者がいる場合、配偶者の名前、旧姓（ある場合）、生年月日、出生地
 - H. ベラルーシ入国の際、海外旅行保険の加入が義務付けられています。
申請書に保険詳細の記載が必要です。（ビザ申請時には保険証券の提出は不要です。）弊社でホテル手配を頂いている場合、現地の保険に入ることも可能です。滞在期間により保険料が異なりますのでお問い合わせ下さい。
- ・有効な書類を要しても領事部により査証申請が拒否される場合、また有効なビザを所有していても、出入国管理局・国境警備機関には何らかの原因により入国を拒否する権限がありますが、当社は渡航代行契約に基づき責任は負いかねます。
- ・個人情報保護に関する法令を遵守し、個人情報の保護に努め、誠実に実施してまいります。
- ・必要書類、料金、諸条件は予告なく変更なる場合がございます。その際は、大使館の最新のルールを適応させていただきます。

【 ビザ申請からご出発までの流れ 】

この度は、当社をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

ビザ申請からご出発までの流れにつきまして、ご案内させていただきます。

旅券の未使用査証欄（無査証の場合）2 ページ以上

[1] ビザ申請にあたってのお願い

90日以内の短期滞在目的の場合：**ビザ不要**（就労・留学の場合には短期間でも必要）

(1) 郵送期限

■ 出発日の前日から起算致しまして、原則30日前までに下記の書類を当社着にて、ご送付願います。

■ ロシア乗継の場合、ロシアのトランジットビザ取得が必要です。ロシアの査証代行を含む場合には、ご出発の原則45日前までお送り下さい。（ロシア用に別途同サイズの証明写真が1枚必要です）

～ご出発前にパスポートの利用がある場合・緊急の場合には、スケジュールを調整します～

(1) 郵送物

① **パスポート原本**（残存有効期限：出国時から6ヶ月以上必要）

② **証明写真1枚**（縦4.5cm×横3.5cm / かつ顔の長さ3.8cm 3ヶ月以内に撮影の証明写真。スナップ写真不可。）

③ **旅行参加申込書**（メール・FAX可）

④ **その他、査証必要情報**（メール・FAX可） * 印は、当社で手配を行う場合にはご連絡不要です。

*A. ベラルーシの滞在先ホテル名、又は受け入れ先機関名 住所、電話番号、ファックス番号

B. 出生地（区市町村まで）

*E. ベラルーシの入出国する際の移動手段、ルート

F. ベラルーシ渡航歴の有無（渡航歴がある場合、前回の入国日、出国日、訪問都市、入国の目的

【申請日から1年以内に2回以上ベラルーシへ入国している場合】2回目以降の入国日、出国日

G. ビザ申請時配偶者がいる場合、配偶者の名前、旧姓（ある場合）、生年月日、出生地

*H. 海外旅行保険の加入先、保険料情報。（入国時に保険証券提示が必要ですが、ビザ申請時の提出は不要です。）

ベラルーシ入国の際、海外旅行保険の加入が義務付けられています。申請書に詳細記載が必要です。

注1) 裏にローマ字にて名前を記入し、必ず、パスポートカバーをはずしてご送付下さい。

カバーがついている場合、紛失の恐れから大使館側で受領してもらえない場合がございます。

その他注意事項は、前項「ベラルーシ査証(ビザ)案内」をご参照下さい。

注) 渡航代行手続き契約に基づきます。

～パスポートはご貴重品です。簡易書留等、受け取りを確認できる方法で必ずお送り下さい～

[2] ご請求

別途、ご請求書にて、ご入金期日等をご案内致します。記載の期日までにご入金下さい。

[3] パスポートのご返却・最終旅程表等

基本的にはご出発の7日前～5日前に、パスポート他、最終旅程表表、ホテルバウチャー等、渡航に必要な最終一式をお送りいたします。

直近のご予約、ピーク時の場合には、別途お渡し日をご連絡いたします。

株式会社 ジャパン・エア・トラベル・マーケティング 観光庁長官登録旅行業第1796号 IATA公認 OTOA加盟

リテール事業部 ロシア・トラベル・ビューロー (RTB)

本社 〒105-0002 東京都港区愛宕1丁目1番10号ナカタ・マック虎ノ門ビル4階 TEL:03-5408-5550 FAX:03-5408-5551

大阪支店 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2-5-8 千代田ビル西別館3階 TEL:06-6456-4577 FAX:06-6456-4588